

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「四万十川の^{みなも}水面に輝く観光のまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

四万十市

3. 地域再生計画の区域

四万十市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

四万十市は、平成17年4月10日に旧中村市と旧西土佐村が合併（人口約38,000人）し、高知県西南部の「幡多地域」（3市2町1村）のほぼ中央に位置し、日本最後の清流「四万十川」が地域を貫流し、北西部は愛媛県との県境に接する標高1,000mを越える横の森（標高1,226m）や八面山（標高1,165m）などの「足摺・宇和海国立公園」の一部、黒尊山系の山地に囲まれ、南東は太平洋に開けており、山・川・海の美しい自然と温暖な気候に恵まれたまちである。

また、歴史的には、「土佐の小京都」と呼ばれ、5百余年前、前関白一條教房公が応仁の乱で戦乱に明け暮れる京都を避け、この地に下向し、京都に模したまちづくりを行い、今でも碁盤の目の町並みや、東山、鴨川といった地名などに色濃く引き継がれる幡多地域の政治、経済、文化、交通の中心地として、その役割を果たしている。

旧中村市と旧西土佐村の両地域は、四万十川という全国的にも知られる地域資源を共有し、合併したことにより、四万十川と共生するまちづくり、四万十川の環境保全、四万十川を活かした地域振興という、これまでの両地域の大きな課題に対し、より集中的に、より効果的に取り組むことが可能となった。

新市においては四万十川流域という地理的な特性を強くアピールし、流域の資源を活かすことに成功すれば、中山間の農林水産物などにも四万十川イメージによる付加価値が期待でき、また、観光振興の面においても、これまで進めてきた四万十川を中心とする観光の振興を更に強化できるものと考えられる。

(2) 目標

上記のように、四万十市は四万十川を活かした地域振興に取り組むまちであるが、近年、観るだけの観光からそこにある自然や資源を体感する体験型観光へと観光客のニーズが変化し、また、情報が氾濫する現代社会において、他の地域が様々な形で地域ブランドをアピールし始めたこととも相まって、ただ単に「四万十川」という既存イメージだけに頼った地域振興には限界が生じ、より時流を先取りした地域ブランドの発信が求められるようになってきている。

しかし、本市においては、まだ合併して間もなく、地域の連携が十分に図れていない状況にあるため、四万十川を軸線にして、中流の急峻な山間に位置し森と川の恵みの豊かな西土佐地域と下流に位置し行政機能と商業の発達した市街地と広範囲な農山村からなる中村地域に大別し、西土佐地域の目標、中村地域の目標を掲げ、地域の特色を最大に活かしながら、連携体制を十分に整え、四万十市の地域ブランドを全国へPRできる特色づくりを目標とする。

四万十市全体目標

現在 81 万人（中村地域 67 万人、西土佐地域 14 万人）の入込み客数を 3 年間で 100 万人とする。さらに 4 年後の目標を 120 万人とし、観光都市として全国へ売り込める体制を整える。

< 入込み客数 >

単位：人

年 度	H 1 7	H 2 0	H 2 4
中 村 地 域	6 7 万	8 2 万	1 0 1 万
西 土 佐 地 域	1 4 万	1 8 万	1 9 万
四 万 十 市	8 1 万	1 0 0 万	1 2 0 万

中村地域 < 目標 >

中村地域においては、四万十川を中心とする観光の振興を更に強化し、産業として確立するため、以下の 4 つのテーマを掲げ、観光振興に取り組む。

) 「幡多広域観光協議会」の公社化

現在幡多広域市町村圏を構成する 6 市町村と観光協会（5 市町）及び民間団体が連携しながら、教育旅行等交流人口の拡大を図るために必要な施策や基盤整備を推進し、観光の振興と地域の活性化に取り組んでいる。しかし、修学旅行生の斡旋やツアーの企画実施など、旅行代理店に頼らざるを得ない状況を公社化し、旅行業務取扱管理者を雇入れ、ツアーを地域でコーディネートし、より魅力的な観光メニューを提供することで、更なる観光産業の発展や交流人口の増加を図る。

）「観光遊覧船」の一元化

四万十川の観光目的として、遊覧船を利用される観光客が多いが、現在ある8業者のメニューや乗り場の連携が図られていないため、利用者がどの業者を選定すればよいかわかりづらい状況にある。一元化を図ることにより、利用者の利便性の向上が図られ、観光客の増加及び観光産業の発展を図る。

）「商店街の活性化」

現在、まちづくり四万十株式会社（TMO）が主体となり、まちの環境整備は完成しつつあり、残すところはこの環境整備を活かした商店街活性化策である。商店街活性化策の一つとしてTMOが空き店舗を使って、市街地に不足している観光商品の販売、営業時間帯の延長等、観光客のニーズに応じた運営を計画している。

また、その店舗のなかで、平成20年度から本格的実施を計画している「ふるさと中村応援隊事業」を確立することにより、ふるさとで地域活性化に取り組む者とふるさと中村を離れて暮らしている者とでお互いに情報交換をし、「ふるさと中村をもっと豊かに素敵に住みやすいまち」にしていくことで商店街の活性化に繋げ、観光客を商店街へ呼び込むことにより、産業の発展を図る。

）「観光関連団体間どうしの連携及び基盤強化」

各観光関連団体の質の向上を高め、連携を強化し、よりバリエーションの富んだ観光メニューを充実させることで、更なる観光客の増加及び観光産業の発展を図る。

上記、4つの事業がそれぞれ機能し、連携することにより、観光客数の増加へと繋がっていく。当面の目標として、現在の入込み客数67万人を3年でピーク時の82万人とし、さらに4年後の目標を101万人とする。

観光客数の増加により、産業の拡大が図られ、まちの活性化に繋がり、雇用の創出、関連産業の発展等が見込まれる。

中村地域目標：現在67万人の入込み客数を3年間でピーク時の82万人にする。さらに4年後の目標を101万人とする。

（当面3ヵ年の目標）

単位：人

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
目 標	6 7 万	7 0 万	7 5 万	8 2 万

参照：四万十市観光動向調査

単位：人

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
入込客数	63万	78万	82万	80万	78万	65万	67万	65万	70万	68万	67万

観光遊覧船の一元化（目標）

遊覧船の利用者数

現在：21万人 目標：40万人（H25年）（3年後としては30万人）

参照：四万十市観光動向調査

単位：人

	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
利用者数	15万	15万	17万	27万	28万	26万	21万

幡多広域観光協議会の公社化（目標）

現在：4,450人 目標：20,000人（H20年）

参照：四万十市調査に基づく

単位：人

	H 14	H 15	H 16	H 17
修学旅行生数	1,629	2,064	2,073	4,450

宿泊者数の目標

現在：21万人 目標：30万人（H20年）

参照：四万十市観光動向調査

単位：人

	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
宿泊者数	215,363	219,560	210,195	221,700	215,870	211,259

パッケージ事業 雇用創出目標

100名

西土佐地域＜目標＞

西土佐地域においては、四万十川を中心とする観光の振興、特産品の開発、及び地域通貨の導入による地場産品の販売促進に根ざした地域経済の活性化に取り組む。

）「まるごと体験宿泊めぐり」事業の推進

西土佐地域では、平成16年6月に「四万十グリーンツーリズム特区」の認定を受け、地域内の民宿2軒（1軒は本年度開業許可）が「濁酒」の製造許可を取得した。全16軒の宿泊施設のうち、農林業体験民宿としての登録が1軒ある。これらの旅館等で組織される西土佐旅館ホテル組合が

中心となり、グリーンツーリズム推進部会を立ち上げ、地域全体での実施に向けた取り組みを始めている。

平成16年度、「西土佐村いろいろ体験事業」を試験的に実施、インストラクターに地域住民を活用するなど、若干ではあるが、地域への拡がりも生まれている。

平成17年度、NPO法人化に向けた組織強化および効率化を図り、体験希望の受付等による仲介料に加えて、イベント・宿泊施設予約状況、ボランティア募集等の地域情報の発信を行うことで生じるアフィリエイト収入等による財源確保をめざしている。

(社)四万十楽舎(旅館組合員)では、廃校舎を再利用した宿泊施設を運営しているが、自然環境体験等も事業の一環として積極的に取り入れ、修学旅行生等を受け入れている。

また、施設の一部を木工作家に貸し出し、体験教室等の交流活動を行っているが、木工作家が一人しかいないということもあり、十分に機能していない。そこで、「平成16年度高知県農村やすらぎ空間づくり事業」の実施を通して、地域の他の休校舎を活用し、より多くの工芸作家に対して活動の場を提供することで、工芸作家の起業を促進することを計画している。

川の駅として設置しているカヌー館(西土佐観光協会)でも、カヌー体験のみならず、自然環境体験を取り入れることを計画している。

) 特産品開発・販売促進事業

四万十市、高知はた農業協同組合では、地場産品に付加価値(=1.5次、2次加工)をつけて有利販売することで、地域の所得向上をめざしている。

産業課(平成16年度)では、地域産の米のブランド化(山間米)を促進し、販路の拡大に努めた。平成18年度には、ユズ製品(ユズボン酢・ユズドレッシング等)の具体的な加工生産の開始予定。クリの1.5次加工品(剥き栗)の出荷を開始し、平成18年度出荷量を増加する予定である。

一方、産業課では、森林組合や民間製材所との連携による、地域産木材の販路拡大に努めている。また、しまんとのもり組合に対して補助金を出し、イノシシ肉・シカ肉の商品化を研究している。

) 地域通貨事業

西土佐商工会では、近隣市町村への大型店進出による消費流出対策として、平成14年に地域通貨を導入し、地場産品の販売促進に根ざした地域経済の活性化に取り組んでいる。

しかし、市民消費を向上させるだけでは、地域経済を活性化させるまでの大きな動きには至らず、一店一品運動の推進とともに、インターネットを媒体とした地場産品の販路拡大に取り組み、地域外からの消費獲得をめざしている。

平成16年度、オンライン販売システムの構築と事業主へのIT研修会を実施し、オンラインショップ開業者の増加を図った。

平成17年度以降の、ショッピングモール構築に向けて研究中である。具体的には、地域外の消費者に地域通貨を流通させることで、地域へ足を運んでもらうきっかけをつくり、さらなる地域内消費の拡大（交流体験等にも利用可能）を図っている。

西土佐地域目標

参照：四万十市動向調査

単位：人

目 標	H 1 7	H 2 0	H 2 4
入 込 客 数	1 4 万	1 8 万	1 9 万
宿 泊 者 数	1 . 2 万	1 . 4 万	1 . 5 万

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市の地域資源を最大に活かし、観光産業の振興による雇用促進プランを達成するために、中村地域において、上記4つの機能【 幡多広域観光協議会の公社化、観光遊覧船の一元化、商店街の活性化、観光関連団体間どうしの連携及び基盤強化】を果たせる中核的な人材及び専門性の高い人材を地域再生計画の認定に基づく支援措置としての地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）で育成する。

また、平成16年度より、西土佐地域において、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の前身であるプラス事業により、当地域の産業振興施策の「特産品開発・販路開拓による農林漁業振興」「グリーンツーリズム推進による観光産業振興」「地域通貨流通による商工業振興」のさらなる事業の拡大に向け、中核的な人材及び専門性の高い人材を育成し、雇用機会の増大、地域の活性化を図っている。

中村、西土佐地域の機能を高め、両地域を互いに連携させることで、新たな観光地としての魅力を生み出し、観光都市として全国へPRできる特色づくりを目指すことにより、観光産業の拡大が図られ、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、雇用の創出等に繋がっていく。また、市として、

企業誘致、創業者支援等の雇用創出も実施し、上記観光産業の発展に向けての取り組みと連携させることで、地域の再生を図っていく。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

（厚生労働省）

：【C0901】

事業の実施主体 四万十市中村地域雇用促進協議会
協議会メンバー

四万十市、中村商工会議所、まちづくり四万十（株）（TMO）、四万十市商店街振興組合連合会、（社）四万十市観光協会、四万十市旅館組合、四万十川観光遊覧船連絡協議会、高知県企画振興部地域づくり支援課、幡多広域観光協議会

（1）雇用創出支援事業

雇用創出、それに係る労務管理等の知識を習得させるため、新たな事業展開を予定する者を対象に講座（セミナー）を開催する。

IT養成塾

地域内商工業者及び求職者のスキルアップ（インターネットを使った商品販売・HP開設運営等）づくり

（2）能力開発事業

観光関連従事者及び求職者等の能力を高めるため、訓練・講習、先進地視察等を実施する。

中核となる人材の育成

・観光関連産業の中核となる人材を育成するため、先進地への視察研修を実施し、事業拡大を担える人材を育成する。

・観光遊覧船の一元化後中核となる人材を育成するため、先進地への視察研修や講習会を開催し、事業拡大を担える人材を育成する。

観光関連従事者のレベルアップ研修

・観光サービス業の従事者及び求職者を対象に基本的な接遇、応対等

を再度学ぶことにより、自己のレベルアップに繋げていく。

- ・観光サービス業の従事者等を対象に、風物・郷土芸能・郷土料理・史跡等といった市の観光資源を再確認してもらう。

- ・今後の高齢者の国内旅行増加に対応できるよう、介助できる観光サービス従事者を増やしていく。

- ・タクシー業及び旅館等の宿泊施設におけるホスピタリティ等のスキルを上げるため、中核人材を先進地に視察させる。

また、観光ガイド（語り部）できる人材を創出することにより、観光地としての魅力強化に取り組んでいく。

- ・フィールドインストラクターの育成（インストラクターとしてのレベルアップを図るとともに、一つの分野〔例：カヌー〕だけでなく、幅広くインストラクションできる人材の養成および育成を実施していく）。

- ・地元の食材（四万十川で採れる鮎、鰻、川エビ、ごり、青海苔等）で、昔からの固有の郷土料理を先進地視察及び実習を通じ、『四万十の味』として確立する。

（３）情報発信事業

U・I・Jターン者募集フェアの実施

情報提供のためのホームページ運営事業

雇用関連情報冊子の作成・発行

5 - 3 - 2 その他支援措置によらない事業

（１）地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）（厚生労働省）

四万十市西土佐地域において（平成16年度～平成18年度）

- ・事業の実施主体 四万十市西土佐地域雇用促進協議会

- ・協議会メンバー

四万十市、西土佐商工会、高知はた農業協同組合、四万十市西土佐農業公社、西土佐観光協会、西土佐旅館ホテル組合

四万十市西土佐地域（旧西土佐村）においては、平成16年度から地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の前身であるプラス事業により、当地域の産業振興施策の「特産品開発・販路開拓による農林漁業振興」「グリーンツーリズム推進による観光産業振興」「地域通貨流通による商工業振興」のさらなる事業の拡大に向け、中核的な人材及び専門性の高い人材を育成し、雇用機会の増大、地域の活性化を図っている。

）雇用創出支援事業

雇用創出セミナーの開催

ヒトが触れ合う、モノを創る・売る・カネを稼ぐ、この集積を如何にして行うのか、この問いに対して、各分野（グリーンツーリズム・S O H O・特産品開発およびブランド化等）の成功者を招きセミナーを開催する。

雇用創出塾の開設

専門家を一定期間招聘し、労務人事管理等の知識を随時提供できる体制を整える。

雇用実態調査・視察

雇用創出、それに係る労務管理等の知識を習得させるため、新たな事業展開を予定する事業者を先進地に派遣する。

U・I・Jターン者募集フェアの実施

）能力開発事業

求職者等に対する訓練

地域の求職者に対して、村内で養成講座等を開催する。

- ・体験インストラクター（農林漁体験・トレッキング・ツリークライミング・工芸等）
- ・加工技術者（イノシシ解体・ユズ加工・クリ皮向き等）
- ・オンラインショップ運営技術者

求職者等に対する研修・講習

地域の求職者に対して、村外の教育機関等での研修を受講させる。

- ・グリーンツーリズムインストラクター育成スクール
- ・食品衛生管理者養成スクール
- ・e商人塾（オンラインショップ運営関係）

国内留学

先進地派遣による実地研修を受講させる。

- ・グリーンツーリズム先進地において、体験コーディネーターとしての知識と実践力を養う。
- ・販路拡大に成功した先進企業等において、販売コーディネーターとしての知識と実践力を養う。

）情報発信事業

雇用相談コーナーの設置

都市圏に相談窓口を設置し、地域情報発信の拠点およびU・I・Jタ

ーン募集の受付窓口として活用する。

ホームページの開設・更新

雇用相談コーナーの活動をW e b上で執り行う。

雇用対策パンフレットの作成・発行

地域の現状及び今後における雇用対策（研修・講習の開催情報等）の
情報に関わる冊子の作成・発行（地域およびU・I・Jターン者用）。

（２）幡多広域観光協議会

内容

幡多広域市町村圏を構成する6市町村と観光協会（5市町）が連携を密にしながら、教育旅行等交流人口の拡大を図るために必要な施策や基盤整備を推進し、以って観光の振興と地域の活性化に貢献することを目的とする。

実施主体

四万十市、土佐清水市、宿毛市、大月町、黒潮町、三原村、観光協会（四万十市、土佐清水市、宿毛市、大月町、黒潮町）

活動内容

）修学旅行をはじめとする教育旅行及び一般観光客の誘致宣伝活動並びに受入体制整備

）修学旅行をはじめとする教育旅行受入のプログラムの策定とこれを実行するための地元協力体制の整備

）観光資源の保護・育成対策と必要な施策の推進

）リピーター客の増進及び定住促進を目指した交流人口拡大のための諸施策の推進

）観光客等地域外からの客と地元民との交流促進体制の整備

）隣県を含む他圏域との連携による広域観光ルート整備の促進等

（３）四万十川観光遊覧船連絡協議会

内容

四万十川（この協議会において四万十川とは、中村地域の四万十川及びその支流をいう）における観光遊覧船業を営むもの（営もうとするものを含む）の権利を尊重し、事業の健全な発展並びに四万十川の環境保全と調和した観光の振興に寄与することを目的とする。

事業主体

中村地域の遊覧船業者

事業計画

- ）遊覧船事業の協業化に向けた研究と体制づくり
- ）遊覧船事業の安全運航に関する調査研究
- ）遊覧船事業の新たな観光メニューの研究
- ）四万十川の環境保全に関する事業
- ）地元及び漁業組合など関係団体との信頼関係を持つための事業
- ）会員相互の連携及び信頼関係をつくるための事業
- ）観光業者としての接客の質の向上のための事業

（４）ふるさと中村応援隊事業

内容

旧中村市が人材データバンク調査により作成した、県内外に在住する中村市出身者リストデータを活用し、まちづくりに取り組むTMOと、ふるさと中村の活性化を応援する中村市出身者との間で、双方向性をもたせた会員ネットワークを構築する。

このシステムは会員から活性化に関する様々なアイデアや意見を頂くとともに、ふるさとからは会員の望む情報や物産を提供することにより、よりきめ細かなニーズの把握やサービスが可能となるなど、需要マーケティングの貴重な基礎資料となるものである。

当システムから得られた情報、ニーズ等を中心市街地や地域活性化に繋げる様々な方策を検討、展開することにより、新たなサービス体制の確立やより豊かな地域振興に役立てていく。

事業主体

まちづくり四万十株式会社（TMO）に、ふるさと中村応援隊運営委員会を設置し事業を実施する。

構成は、商店街、一般、行政機関等から10名程度を考えている。

期待される効果

- ）幅広くきめ細かなサービス体制の確立

インターネット等での双方向システムとすることで、リアルタイムで細かなニーズにも対応でき、充実した情報サービス体制が確立される。

- ）まちづくりアドバイザー体制の確立

まちづくりや商品開発等に関して、様々な分野で活躍する会員からの意見収集が可能となり、よりの確な施策の展開や商品開発が行える。

）市街地活性化への可能性の拡大

適切なアドバイスや幅広いニーズ情報により、単品では商品にならなかったものも、他店商品と組み合わせての商品化検討など様々な可能性が生まれ、中心市街地商店街の今後の活性化への道が開ける。

）ふるさととの交流拡大への期待

会員相互の積極的なコミュニケーションが図られることにより疎遠になったふるさととの繋がりが強化され、帰省や観光などの交流人口の拡大等にも繋がる。

）新たなサービス事業への拡大

物産のみでなく、観光ツアー、人材紹介・派遣、土地や物件の紹介など、ふるさとだから可能となる新たなサービス事業への拡大に繋がる。

（５）企業誘致推進

四万十市内に立地しようとする企業に対し、固定資産税を３年間減免及び奨励金の交付等の優遇措置を行っている。

（６）中小企業振興資金

市が金融機関に原資を預託し、金融機関が預託額の３倍の融資枠を設定して中小企業者に融資している。

（７）四万十薬菜料理の普及推進

四万十市の山、川、海の薬効のある旬の食材を使った四万十薬菜料理を通じ、食文化の活用による、観光・交流人口の拡大や、地産地消の普及活動を推進する。

（８）長期滞在型「川のリゾート地・四万十川」プロジェクト

中村商工会議所が中心となり民間主体で「四万十川広域観光推進協議会」を立ち上げ、長期滞在型「川のリゾート地・四万十川」プロジェクトを計画し、平成１６年国土交通省の「観光交流空間づくりモデル事業」に選定され、事業に着手している。長期滞在型観光を積極的に取り組むことにより、まちを活性化し、まちづくりを図っていく。

（９）地域創業助成金

地域の特産品や観光資源を活用し、観光産業の振興を図るため、地域貢献事業の重点分野として、食品製造業（地域の特産物を活かした

食料品加工等)、飲食料品小売業(地場産品など土産物店等)、一般飲食店(郷土料理レストラン等)を設定し、地域における当該分野での創業を促進する。

6. 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度事業利用者への調査を行い、状況を把握・公表するとともに、四万十市雇用創造促進協議会等で、内容の見直しや諸事業に対する評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし